

決議

学術と教育の危機を打開するために行動しよう

今、わが国の学術と教育は財界本位の「新成長戦略」が進む中で総合的発展が阻害され、国民の期待に反して危機的状況にある。その根底には国家権力による学問の自由、大学の自治の侵害がある。また政府の研究教育条件整備義務の不履行がある。このような事態に対して、学術と教育に関わる諸団体が協力・共同して問題解決に向けて取り組むことが求められている。

1996年からの3期にわたる科学技術基本計画により、わが国の学術と教育は産業界へ直結する方向へと変容した。これに続く第4期科学技術基本計画は、策定最終段階で発生した東日本大震災を受けて再検討が行われ、2011年8月に閣議決定された。この基本計画では、「新成長戦略」実現に向けて、関係する科学者・技術者を「科学技術イノベーション政策」に全面的に動員することが提起されている。2010年6月の「新成長戦略」の閣議決定以後、総合科学技術会議の改組が目論まれ、科学技術政策を各府省で確実に実施し、府省間の調整まで行う「司令塔」の機能を持つ「科学技術イノベーション戦略本部」を創設する動きが進んでいる。さらに、海外に拠点を広げる大企業に使い勝手のよい人材を供給するよう、高等教育を再編したいという財界の露骨なねらいをうけて、4月の政府の国家戦略会議では、国立大学法人の運営費交付金や私学助成について「抜本的にメリハリ」をつけた配分を要求し、「統廃合等の促進を含む大学改革を促進」するよう迫るなど、産官学挙げての日本の学術の発展を阻害する危険な動きが加速されている。

研究・教育現場では、2001年以後に実施された国立試験研究機関と国立大学の法人化により、運営費交付金の毎年1%削減など、致命的な打撃が加えられた。国立大学は、財政的に恵まれる大規模大学と研究継続も困難な圧倒的多数の地方の大学とに分断され、私立大学も私立学校振興費の削減により、研究・教育のみならず経営の継続が大きな困難に直面している。教員、研究者は研究資金獲得、外部および内部評価、組織改編などの業務に忙殺され、研究・教育への十分な時間の確保が困難となっている。さらに、若手研究者は任期付きの不安定雇用を強いられ、長期的展望を持った研究や独創的な研究ができず、生活にも困難をきたしている。国立大学の法人化以降、13もの大学で教職員の意向を無視した学長選考が行われ、大学の自治が危機に瀕している。加えて、2012年3月1日の「国家公務員の給与改定及び臨時特例法」施行に基づき、文科省から「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」が各国立大学法人学長等に通知（2012年3月8日）された。「震災復興」に名を借りつつ、「身を切る姿勢」を見せるため、国立大学法人・独立行政法人に対し、運営費交付金を給与引き下げに見合う分だけ減らす方針のもとに、6月から2年度分の給与の大幅な減額が実施されようとしており、教職員、研究者の生活が脅かされている。

日本科学者会議は、2011年10月に第13回女性研究者技術者全国シンポジウム、本年2月にシンポジウム「若手研究者問題の解決をめざして 大学教育を考える」、4月に学術体制問題シンポジウムを開催し、今日の学術と教育をめぐる危機的状況を解明し、日本科学者会議が取り組むべき課題や運動の方向について総合的に議論した。

これらの成果をもとにして、現在の学術政策を転換させ、学術と教育の総合的発展と国民の福祉向上を重視する学術体制をつくり出すために、力を合わせて行動する必要がある。そのために、個々の大学、研究機関における取り組みを進めるとともに、学術と教育に関わる諸団体に働きかけ、共同して議論を組織し、統一政策を作り、これを広く国民にアピールすると同時に、政府機関や政党に申し入れる活動を展開することが重要である。日本科学者会議は、学術と教育の真の発展に貢献することを目指して、現在の危機的状況を打開するために積極的に行動することを決意するとともに、この運動への共同をすべての科学者、研究者、技術者、教育者に呼びかける。